

# 認定こども園 Q & A

No	Q (質問)	A (答え)
1	・長時部の子は、短時部の子が帰った後どうするのですか？	ゆったりとした家庭的な雰囲気の中で保育を行います。人数によっては、同じ年齢の子どもたちがいっしょになって保育をします。
2	・入園式は、4月5日だと聞きましたが、それ以前は預かってもらえないのですか？	認定こども園は、短時部も長時部もいっしょに4月5日に入園式を行います。(4月5日が日曜日の場合は、4月6日になります) 前年度より継続してお預かりする場合は、4月1日～4日も保育をします。新入園児は、今までの保育園と同様、入園式からとなります。
3	・夏休みの期間は長時部の子は、どんなことをするのですか？	「長浜市幼児教育カリキュラム」にそって保育をします。同年齢の子が一緒になったり、違う年齢の子が一緒になったりして、そのときの状況に合わせた形で行います。今の保育園と同じです。
4	・卒園式は、市内幼稚園と同じ(3月中旬)だと聞きましたが、認定こども園長時部の子はその後には預かってもらえないのですか？	3月31日までは、卒園式が終わってもそれまでと同じように保育をします。3月25日以降は特別保育になる予定です。
5	・今の保育園は広域入所の子も認められていますが、認定こども園ではどうなりますか。	短時部については市内幼稚園と同じく園区制をとりませんが、長時部については全市が対象となります。広域入所も今までどおり行います。
6	・初めは家庭で見ることができるので短時部に入れる予定をしていますが、仕事に復帰するため家庭で見られなくなった場合は長時部に入れてもらえるのですか。	保育に欠ける理由が発生し、在籍を変更する場合は可能です。産休・育休のように期間が予めわかる場合は、申し込みされる時に必ずお知らせください。
7	・パートなどで働いているので、夏休みだけ長時部というのはいいのですか。	夏休みだけというように、1～2か月程度の移動ですぐ短時部にもどるという場合は、在籍の変更はできないので、長時部の入園をお考えください。 しかしながら、家庭状況も変化しますので、その場合は「一時保育制度(びわ・六荘)」を利用してください。一時保育としてお預かりできるのは、原則としては未就園児ですが、夏休みや冬休みについては就園している子どもも受け入れ可能です。その場合、利用料をいただきます。利用できる日数の上限もあるので、詳しいことは子育て支援課や認定こども園にお尋ねください。
8	・現在幼稚園に通園して、「預かり保育」をしていますが、「預かり保育」はどうなるのですか。	平成21年度から「預かり保育」は行いません。認定こども園は、長時部か短時部かのいずれかだけになります。ご家庭の状況に応じてどちらかを選択してください。
9	・あざい認定こども園は500人という大規模園になり、安全面で特に心配しています。セキュリティを充実させ、不審者の対応もしっかりしてほしいです。	現在セキュリティ面では若干の死角もありますので、防犯カメラなどを整備し、安全確保に努めていきます。各認定こども園では、今後セキュリティ面をさらに強化するよう考えていきます。

\*長時部とは保育に欠けるお子さんを対象に、7:15～18:15(延長18:45)までの保育を行います。  
短時部とは保育に欠けないお子さんを対象に、14:00までの保育を行います。

No	Q (質問)	A (答え)
10	・給食についてはどうなるのでしょうか。給食費を払うことになるのでしょうか。	0から2歳のお子さんについては、今までどおり、完全自園給食を実施し、何ら変わるところはありません。 3～5歳児は、完全自園給食を実施します。現在3～5歳の保育園児は主食(ご飯など)を毎日持たせていただいておりますが、主食についても園で提供しますので、持って来ていただく必要はありません。それに伴い長時部では、主食代をお支払いいただきます。 3～5歳児短時部は、保育料とは別に給食費をお支払いいただきます。 特に短時部の3歳児は、園生活に慣れるため4月は給食はなく、午前中で降園します。5月は週3回程度給食を実施し、6月より完全実施する予定です。5月分より給食費を徴収します。
11	・保育園の先生と幼稚園の先生は、免許も違うと聞いています。長時間保育をしていただくとき同じ先生でお願いしたいと思います。	認定こども園でも、子どもの数や年齢により職員の配置基準が決まっているので、職員数については現状と大きく変わることはありません。また、認定こども園では、保育園・幼稚園の両方の免許を持った先生を配置できるよう努めます。長時間保育の場合も、できるだけ同じ先生で対応できるように職員の配置については考えていきます。
12	・現在幼稚園で充実した幼児教育を受けています。認定になってしまうと先生の数が十分確保されるのでしょうか？先生方が今、放課後にしていただくような準備の時間が十分にとれるかが心配です。	現状の教育保育水準について堅持できるよう、職員の配置については最大限配慮していきます。
13	・運動会など大きな行事はどうなるのですか。一緒にできるのですか？	基本的には、行事は一緒にする方向です。園によっては場所等の関係で、全園児と一緒にできないこともあるとは思いますが、場所を変えたり、方法を変えたりして、実施する予定です。
14	・園の行事はどれも子ども達にはかけがえのないものばかりです。続けていってほしいと思います。	園の行事については、園の教育保育方針に則り、十分に保護者の意見も取り入れて、保育園・幼稚園で協議して決めていきます。
15	・保護者会はどうなるのですか？	保育園は保護者会組織で、幼稚園はPTA組織でしたが、両園の保護者役員が平成20年度検討委員会を組織し、4月より回を重ね話し合いを継続中です。認定こども園3園ともPTA組織になることが決定されましたが、詳細は現在協議中です。原案が固まった時点で、両園で総会等を開催し、決定されます。
16	・制服はどうなるのですか。	制服を実施するしないも含めて、各園で検討中です。 身につけるものは、個人持ちとなりますので、保護者の方々の意向も十分に伺って決めたいと考えています。

